

# 第4回 茂原市議会報告会



令和2年2月9日（日）  
13:30～15:30  
市役所市民室

## 目 次

### 【議事概要】

1. 開会のことば 前田 正志 副議長 .....	p. 2
2. 議長挨拶 ますだ よしお 議長 .....	p. 2
3. 議会報告会趣旨説明 田畑 毅 議会運営委員会委員長 .....	p. 2
4. 議会報告・質疑応答	
(1) 常任委員会の審議について	
(平成31年第1回(3月)から令和元年12月定例会)	
・総務委員会 小久保 ともこ 委員長 .....	p. 2
・教育福祉委員会 向後 研二 委員長 .....	p. 5
・建設経済委員会 山田 広宣 委員長 .....	p. 7
(2) 特別委員会の審議について	
・市民会館建設特別委員会 岡沢 与志隆 委員長 .....	p. 9
・総合計画特別委員会 中山 和夫 委員長 .....	p. 11
・水害対策特別委員会 常泉 健一 委員長 .....	p. 14
5. 意見交換 .....	p. 15
6. 閉会のことば 前田 正志 副議長 .....	p. 17

## 【議事要旨】

### 1. 開会のことば

前田 正志 副議長 (略)

### 2. 議長挨拶 (要旨)

ますだ よしお 議長

茂原市議会では、平成27年に地方議員のあるべき姿、果たすべき役割、達成すべき使命を明確にした「茂原市議会基本条例」を制定し、より開かれた議会、市民に信頼される議会を目指している。

平成28年9月定例会からは、本会議のインターネット中継(ライブ・録画)を開始し、閲覧回数も順調に伸びており、今後も積極的な情報発信に努めてまいりたい。

本日の議会報告会は、「茂原市議会基本条例」に基づき、議会の説明責任と市民の多様な意見を把握するための情報交換の場として開催するもので、今回で4回目となる。議会活動の一部ではあるが皆様に知っていただき、議会をより身近なものに感じてもらえれば幸いである。

### 3. 議会報告会趣旨説明 (要旨)

田畑 毅 議会運営委員会委員長

茂原市議会は、市民に開かれた議会、市民に信頼される議会を目指し、平成27年12月に議会基本条例を制定し、翌28年4月に同条例を施行した。

基本条例第5条で述べられているとおり、議会の説明責任を果たすとともに、市民の皆様の多様な意見を的確に把握するための情報及び意見交換の場として昨年度に引き続き、本日第4回目の議会報告会を開催することとなった。

### 4. 議会報告・質疑応答

#### (1) 常任委員会の審議について

(平成31年第1回(3月)から令和元年12月定例会)

#### ○総務委員会

【報告者】小久保 ともこ 委員長

所管事項及び委員紹介(略)

昨年中に開催された各定例会において、本委員会が審査した議案等23件に

ついて、抜粋してその主なものを報告。

### ①6月定例会 議案第1号「令和元年度 茂原市一般会計 補正予算（第1号）」について

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億946万1千円を追加し、その総額を305億6,085万6千円とするもの。

審査において質疑応答のなされたものは主なものは次のとおり。

- 1) 増額補正となった用排水施設維持管理費、プレミアム付き商品券事業、ひとり親家庭福祉事業などに関し、増額となった理由等について質疑応答がなされた。

また、委員から「補正予算の編成に当たっては財源や予算科目に十分留意し、適正に増額及び減額の処理をされたい」との意見や、「国が進める消費税増税対策であるプレミアム付き商品券事業について、そもそも消費税増税は一般市民はもとより、事業者や地方行政にも混乱と負担を強いるものであることから、その実施を考え直すべきである」との意見が述べられた。

これらの審議の結果、本議案は委員会としては賛成多数、また本会議においても賛成多数で可決された。

### ②9月定例会 議案第1号「令和元年度 茂原市一般会計 補正予算（第2号）」について

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,802万7千円を追加し、その総額を307億5,888万3千円とするもの。

審査において質疑応答のなされたものは次のとおり。

- 1) 増額補正となった、ひとり親家庭福祉事業の未婚の臨時給付金、保育所費などに関して、増額となった理由等についての質疑応答がなされた。
- 2) 道路関連する損害賠償が多いのは、道路維持に係る予算が少ないことに起因、当初予算の編成に当たり十分留意するとともに、職員の道路パトロール等による管理を強化するよう要望、また「交通安全施設管理費は補正予

算で対応すべき内容ではなく、当初予算で計上すべきとの指摘があった。

これらの審議の結果、本報告は委員会、本会議ともに全会一致で可決された。

**③ 12月定例会 報告第1号から第3号までの「専決処分の承認を求めることについて」、並びに議案第27号「令和元年度 茂原市一般会計 補正予算（第7号）について**

これら4案件は台風15号、19号並びに10月25日の大雨による被害等への対応に係る一般会計補正予算であり、一括して報告。

- 1) 被災した本納公民館の修復工事、住宅応急修理業務委託、被災中小企業者等再建支援補助金、損壊家屋等自費撤去者償還金に関し、その内容等についての質疑応答があった。
- 2) 本納公民館の修復工事に関連して、「今後、施設を整備する際には、路盤の状況や過去の背景を考慮されたい」との意見や、「災害対応に係る工事等は早急に発注されたい」との意見や、「災害見舞金は床下浸水の世帯についても今後検討するように」、等の意見があった。

これらの審議の結果、本4議案は、委員会、本会議ともに全会一致で承認、可決された。

**④ 12月定例会 議案第1号「令和元年度 茂原市一般会計補正予算（第6号）」について**

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに11億4,564万1千円を追加し、その総額を340億2,869万4千円とするもの。

審査においては、増額補正となった子ども医療費助成事業、減額補正となった国際教育推進事業、また債務負担行為補正等に関して、その内容等について質疑応答がなされた。

また、委員からは、「災害の影響で、中小企業資金融資に係る代位弁済が今後増加していくことが考えられるため、被災中小企業者への手当てを 早

急に実施されたい」との意見があった。

これらの審議の結果、本議案は委員会及び本会議ともに全会一致で可決された。

以上7件以外の議案は、一般会計の補正予算が1件、条例の制定並びに改正が14件、その他1件であった。

これら16件の議案は、委員会並びに本会議において全て可決された。

## ○教育福祉委員会

【報告者】 向後 研二 委員長

所管事項及び委員紹介（略）

昨年1年間で教育福祉委員会に付託された議案等は合計44件。この中から4項目を報告。

### ①3月定例会 議案第19号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は令和2年4月1日に西陵中学校を富士見中学校に統合することに伴い、西陵中学校を閉校するために条例の改正を行う。

- 1) 審査の中で、西陵中学校の跡地利用や富士見中学校の改修スケジュールについての質疑があり、これに対し「跡地利用については全庁的に検討、有効活用できるよう対応していく。富士見中学校については、令和元年度に第1期工事を、来年度に第2期工事を実施する」との答弁があった。
- 2) 統合は4月だが、今定例会で上程した理由は、との質疑に、「西陵中学校の廃止が国への交付金申請の条件であることや、跡地利用をよりスムーズに進めるためである」との答弁があった。

これら審査の結果、委員会としては全会一致により可決、また、本会議でも全会一致により可決された。

## ②6月定例会 議案第5号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

家庭的保育事業者とは、3歳未満の乳幼児を自宅などで保育するいわゆる「保育ママ」と呼ばれるもので、乳幼児に対する保育を適切・確実に行い、卒園後は受け皿としての連携施設を適切に確保しなければならないとされており、本議案は、その連携施設の枠を拡大したり、経過措置を延長したりと弾力的な事業運営ができるよう改正するもの。

- 1) 審査において、卒園後の受け皿としての認可外保育施設への市からの指導はあるのか、との質疑に対し、「認可外保育施設へは市ではなく、県が主体で行っている」との答弁があった。
- 2) 次に、弾力的な事業運営ができるようになったことで、家庭的保育事業者等が増える可能性があるか、との質疑に、「本市の現状を踏まえると増える可能性は低い」との答弁があった。
- 3) また、委員より「国が規制緩和を進め過ぎ、保育の質の低下を招く恐れがあるため、反対である」との意見もあった。

これら審査の結果、委員会としては賛成多数で可決、また、本会議でも賛成多数で可決された。

## ③9月定例会 議案第15号「変更契約の締結について」

これは茂原市学校給食センター再整備等事業の費用について増減が生じたため変更するもの。要因の1つ目は、国の交付金が増額となり一括で支払う分が増えたことにより、分割で支払う分が減額となったのでその金利が減少したことによるもの。二つ目は、PFI提案時から平均物価指標値に基準を超える上昇があったことによるもの。三つ目は、基準金利の改定によるものとの説明があった。

- 1) 審査の中で、今後も今回のような変更の可能性はあるのか、との質疑に対し、「今後の運営維持管理費については、物価等の上昇により、契約上改定できるとされている。人件費の上昇などで相手方から契約金額の変更申し

出が出ることも考えられ、また配送先の減少などで市から減額の改定を働きかけることも考えられる」との答弁があった。

審査の結果、委員会及び本会議ともに全会一致で可決した。

#### ④ 12月定例会 議案第28号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定」について

これはこれまで成年被後見人は印鑑の登録を受け付けることができなかったが、権利の制限に係る措置の適正化を図るため、状況を個別的、実質的に審査することで登録できるようにするもの。

- 1) 審査の中で、申請にあたり成年被後見人に法定代理人が同行することで意思能力を有するものとするを確認した上で、「法定代理人はどんな定義になっているのか」との質疑に対し、「成年後見人のことであり、それ以外の方が同行したとしても印鑑登録はできない」との答弁があった。
- 2) また、非漢字圏の外国人住民について、住民票はカタカナ表記でしか登録ができないのか、との質疑に対し、「住民票に記載される氏名はアルファベットや通称名も登録できる」との答弁があった。

審査の結果、委員会では全会一致で可決、また、本会議でも全会一致で可決された。

#### ○ 建設経済委員会

【報告者】山田 広宣 委員長

所管事項及び委員紹介 (略)

#### ① 3月定例会 議案第13号「茂原市空家等の適切な管理に関する条例の制定について」

- 1) 当議案は一般に言う「空き家条例」の制定に対する審議。本市に空家はどれくらいあるかとの質疑に対し、平成25年の総務省統計局の調査では市内に8,270戸の空家がある。なお、著しく保安上危険、衛生上有害、景観を損なっているなど、放置することが不適切な空家等を「特定空き家等」と言う。

2) 今後、特定空家等に該当する場合はこの条例で措置を講じるのかとの質疑に対して、基本的には条例ではなく国の法律により実施していくものであり、相談を受けて建築課が判断基準に基づき特定空家等に認定し、所有者に指導・助言を行う。それでも改善が見られない場合には「茂原市空家等対策協議会」に諮って勧告・命令を行い、最終的に代執行となるとの答弁があった。

また、当条例により措置を講じるケースとしては、通学路に面した空家等のスズメバチの巣の撤去や、風で飛んでしまう危険性のある空家等のトタン屋根の補強など、緊急性を有する軽微なものであるとの答弁であった。

3) 所有者が不明の場合の費用負担は、との質疑には、相続財産管理人を設定するか略式代執行で行う。相続財産管理人を設定する場合は、その後第三者へ売却されれば市の負担も減るが、略式代執行となれば全額が市の負担となるとの答弁であった。

これら審査の結果、委員会としては全会一致で可決、本会議でも全会一致で可決。

## ②9月定例会 議案第9号「契約の締結について」

この契約は防災・安全社会資本整備工事に関するもので100ミリ安心プラン、早野地先の浸水被害軽減を目的とした早野排水機場の工事に関するもの。

1) 今回の工事ですべてが完成するのかとの質疑に対して、本体工事のみであり、その他建屋やポンプ・電気設備工事があるので、今回ですべてが完成するものではないとの答弁。

2) 稼働はいつになるのかとの質疑に対しては、令和4年度末を予定しているとの答弁であった。

委員からは地元住民のため、なるべく早期の完成をお願いしたいとの意見が出された。

審査の結果、委員会、本会議ともに全会一致で可決された。

### ③ 12月定例会 請願第4号「住宅リフォーム助成制度の創設に関する請願 について」

- 1) 審査の中で、県内及び長生郡市の住宅リフォーム助成制度の実施状況はどの質疑があり、県内では26市町村が実施しており、長生郡市では茂原市を除く全町村で実施しているとの答弁があった。
- 2) 今後、リフォーム助成制度を実施する自治体は増えていくのかとの質疑には、住宅リフォーム助成制度を実施している多くの自治体は、総合戦略の定住施策として実施しているものであるが、成果が出ないため国からの補助金が見込めない状況である。そのため、本年度県内で5市が取りやめており、今後減少していくと考えられるとの答弁であった。
- 3) 空き家対策と併せたリフォーム助成は可能かとの質疑には、空き家を作らないためのリフォームに対しての助成制度は県内で5市が実施している。茂原市においても空き家等対策計画策定の中で同様の補助制度の創設について意見が出ているとの答弁があった。
- 4) 委員からは、補助要綱等を策定する際は、単なるリフォーム助成ではなく、空き家対策や省エネ対策といった茂原市の住宅政策と整合性がとれるように十分配慮されたいとの意見が出された。

審査の結果、委員会、本会議、ともに全会一致で採択された。

#### (2) 特別委員会の審議について

##### ○市民会館建設特別委員会

【報告者】岡沢 与志隆 委員長

委員紹介 (略)

新市民会館の建設にあたっては、平成29年度に、専門家によるアドバイザー会議や市民参加によるワークショップの開催等により、(仮称)茂原市民会館建設基本構想を策定した。基本構想では、公民館機能を持った複合施設とし、客席は800から1,000席、建設費は50から60億程度とするものであった。

続いて、平成30年度は、学識経験者等からなる検討委員会や市民参加による

ワークショップを引き続き開催するなどし、(仮称)茂原市民会館建設基本計画を策定した。基本計画では、建設候補地を①現市民会館中央公民館敷地、②茂原セントラルモール敷地、③茂原駅前商店街駐車場敷地、④スマートIC付近の庄吉地先、⑤駅前イオンの敷地で検討し、最上位となった「現市民会館中央公民館敷地」とし、また、客席は800席程度、施設全体の床面積は6,300平米程度としている。

これらの基本構想、基本計画を基に、本委員会は、昨年9月4日に委員会を開催し、「新市民会館建設検討の進捗状況」について報告を受け、検討を行ったので、その内容を報告する。

1) 市は、昨年7月、8月に(仮称)茂原市民会館建設・運営に関する民間事業者との「個別対話型の意見交換」いわゆる「サウンディング」を実施したとのことであった。サウンディングの目的は、昨年度までに策定した基本構想・基本計画を基に、民間事業者から意見を広く聴くことにより、基本計画に定めた整備手法としての従来方式とPPP/PFI方式の可能性を探るとともに、民間との連携により、自由かつ実現可能な事業アイデアの提案を受けること、また、市民等の参加により積み上げてきた議論を反映し、財政負担の軽減に資するための民間活力の活用手法や導入の可能性について調査するもの。

7月5日に11社が参加し、事前説明会及び現地調査を開催し、7月29日、30日、8月1日に、9社の参加のもと、サウンディングを実施したとのことであった。

サウンディングによる事業者からの意見は、「PFI方式と従来方式では、建設費に大きな違いはなく、従来方式でも設計・施工一括発注だとPFI方式と同様のメリットがある。」、「事業費圧縮のためには、施設規模を縮小するか、仕様を落とす必要がある。」、「運営手法はサービス購入型が妥当で、独立採算型は難しい。」等で、これらの意見を参考に、今後建設に向けた検討を進めていくとのことであった。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものは次のとおり。

1) 「建設場所が現市民会館跡地に、座席数は800席で決定したかのような印象を受けるがいかがか。また、広域での建設について検討の価値があると思うがど

う考えるか。」との質疑に対し、「市としては、建設場所、座席数等については、市民参加による検討会、市民アンケート、ワークショップ、専門家からの意見等を基に策定した基本計画を尊重したいと考えており、この基本計画を基に検討を進めている。また、広域では新市民会館建設の議論は行ってはいないとのことであり、基本計画では、市で建設するという進めているが、広域での建設の可能性があるのであれば調査研究をしていく。」との答弁があった。

- 2) 「サウンディングの参加業者はどのような企業だったか。」との質疑に対し、「サウンディングにあたり企業名は伏せることが条件のため、企業名は申し上げられないが、建設大手ゼネコン2社、中堅ゼネコン3社、維持管理事業者、運営事業者等であった。」との答弁があった。

次に、「場所の選定、土地の購入等も検討しなければならない。具体的な建設計画を立てないと、計画期間どおりに建設できないと考えるがどうか。」との質疑に対し、「具体的にいつ建設できるかはっきりと申し上げられないが、現在策定中の次期総合計画の中で将来的な市の財政推計や人口の見通しも考慮しながら、建設についての検討を進めていきたいと考える。また、基本計画の中では、建設予定地は、現市民会館・中央公民館敷地となっているが、よりよい候補地があれば検討していくこととなっている。」との答弁があった。

- 3) 9月4日開催の特別委員会の報告は以上のとおりであるが、市議会12月定例会において、10月25日の大雨災害により、建設予定地としていた現市民会館・中央公民館敷地が浸水したことから、改めて検討する必要があるとの考えを示した。

## ○総合計画特別委員会

【報告者】中山 和夫 委員長

委員紹介 (略)

### ①総合計画とは

総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）は市政における最上位の計画であり、市が進める政策等は総合計画に根拠を置くものである。しかしながらその実

態は、行政に関する計画や諸施策はこの計画に基づいて策定・実施するものとしてきたため、社会動向に合わせて行政の事務事業化が肥大化していく中で、その実施を裏支えする必要から、計画の内容は自ずと総花的になりがちになった。

また、これまでの総合計画は往々にして実施不可能な構想を掲げ、将来を「夢」として描いてきた。予測不可能な将来について、「物語」を作成してきた。

しかし、これからの計画は現実を直視し、将来を見据えることによって地域社会の在り方を追求する方向に転換すべき時に来ているというべきである。

このような背景もあり、2011年5月の地方自治法の改正により、市町村の「基本構想」策定義務付けが撤廃された。

そこでは基本構想から連なる総合計画を義務として「作らなければならないもの」とするのではなく、自ら責任を持って行政経営や地域経営を行うための総合計画の在り方を、自ら設定することが求められることになった。

## ②総合計画策定根拠

茂原市まちづくり条例の第25条において、「市は、基本構想、基本計画及び実施計画からなる総合計画を策定し、まちの将来像を描くとともに、地域のさまざまな資源を有効に活用し、その実現を図る」とされ、さらに、「市は、基本構想及び基本計画について、議会の議決を経る」としている。

また、議会基本条例 第11条では、「地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件は、茂原市総合計画基本構想及び基本計画の策定又は変更に関することとする」としている。

## ③総合計画審議会

執行機関がその内部部局のほかに必要と認めて設置する機関、及び行政執行の前提となる調査、調停、審査等を行うために設置する附属機関である。

本市には以前から総合計画審議会条例は設置されていたが、昨年6月議会で委員数の減（30人から20人へ）や、以前7人いた議員を委員としないことなどを改正。

総合計画審議会委員の議会選出委員は、本来議会は政策立案すべきであると同時に、基本構想等は議会の議決を要することとしており、議員が委員として出るのは合議制の機関であるだけに問題があることから外したとのこと。

#### ④総合計画特別委員会の設置

総合計画の重要性から総合計画審議会に委員として参加できない中、議会として本計画の調査研究するために、昨年の9月議会で議員全員による本特別委員会を設置した。

#### ⑤総合計画の策定

執行機関から総合計画審議会へ諮問がなされ、審議会は執行機関へ答申を出す。執行機関は答申を受けてこれを整理し、市民に対しパブリックコメントを実施して総合計画を策定。議会に提案し、可決されると、新総合計画となる。

答申は8月、パブリックコメントは12月、議会上程は3月を見込んでいる。

#### ⑥計画の期間と構成

##### 1) 基本構想（10年間 2021～2030）

まちづくりの基本理念や将来都市像、人口、施策の大綱で構成される。

##### 2) 基本計画（5年間 2021～2025、2026～2030）

基本構想で掲げたまちづくりの基本理念と将来都市像を実現するために、人口や土地利用、財政の見通しなどの現況と課題、基本方針、事業計画、主要事業といった具体的な施策の方向を体系的に明らかにしたもの。

##### 3) 3ヶ年実施計画

将来の財政推計が難しい中、3年先は見通せるとの考えからの計画で、3ヶ年計画に位置付けされなければ予算化はされない。現3ヶ年計画はローリングをしていないが、常に3ヶ年計画が存在し、市民に分かりやすくするため、新計画はローリングすべきである。

総合計画は、人口減少化対策や災害に強いまちづくり、産業振興、公共施設の改修・統廃合、広域事業の在り方（病院・水道）、行財政改革など現在茂原市が抱える諸課題を解決し、持続的発展をしていくための計画である。

## ○水害対策特別委員会

【報告者】常泉 健一 委員長

### 委員紹介 （略）

昨年、特に本市においては、台風15号、19号及び10月25日の大雨により、多くの河川が氾濫するなど甚大な被害に見舞われた。

本市では、過去に度々浸水被害が発生しており、平成元年の台風12号、平成8年の台風17号 及び 平成25年の台風26号の3度にわたり甚大な被害を被った。

そして、この度、昨年の台風15号、19号、そして10月25日の大雨では、市内の二級河川一宮川水系の数箇所河川が氾濫し、2名の尊い命が犠牲となり、浸水区域は約1,200ヘクタールにおよび、約3,600戸の住居等が床上床下の浸水被害を受けた。

また、国道・県道を含む主要な道路が長時間に渡り冠水し、市内の交通網は麻痺状態に陥り、住民活動に大きな影響を与えた。

これまでの対策としては、平成元年及び平成8年の水害の際には「河川激甚災害対策特別緊急事業」が採択され、二級河川一宮川に調節池を建設、堤防の嵩上げ、河道掘削が実施され、平成25年の水害以降、現在では調節池の増設等が進められている。

また、流下能力の増大を図るため全面的に改修し、川幅を2倍に広げる計画で整備促進が図られ、そのうちの下流部約5キロメートルにつきましては、河道改修が平成23年度で概ね完成、上流部約2キロメートル区間においては引き続き整備が進められている。

しかしながら、先の令和元年10月25日の大雨では、本市は想像をはるかに上回る甚大な被害に見舞われた。

このため、本市議会としては、住民の生命と財産を守るための対策について検討すべく、先の12月定例会において「水害対策 特別委員会」を設置した。

また、二級河川、一宮川水系の整備については、実施主体が千葉県であることから、12月定例会において、議員発議により「二級河川 一宮川水系河川 整備を求める意見書」を議決し、市長と市議会議長をはじめとする議員団で12月25日に千葉県庁を訪問し、森田知事に意見書を手渡し、「将来に向けた住民の安全確保のための抜本的な治水対策の早期実施を図ること、及び必要な財源の確保」を要望してきた。

また、今週の2月14日には、同様に、財務省、国土交通省、及び国会議員へ意見書を提出に行くこととなっている。

なお、既に新聞等で報道されているが、千葉県は1月に、国から重点的な支援を受けられる「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択を受けた。

国は、令和6年度までの5年間で152億円の予算を計上。

千葉県は、「一宮川流域 浸水対策 特別緊急事業」関連費として新年度当初予算に、17億2,800万円を計上し、また、長生合同庁舎に「一宮川改修事務所」を新設することになっている。

水害対策特別委員会では、今後も引き続き、協議を重ね、市当局とともに、住民の生命と財産を守るため、本市における水害対策に全力で取り組んでいく。

## 5. 意見交換

### ①【市民】

・水害対策を県任せではなく主体的に行ってもらいたい。水害対策特別委員会の報告は紙の資料も欲しかった。水害対策は、河川改修だけではなく、地盤沈下対策も必要になってくる。

### 【市議会】

- ・水害対策特別委員会は12月議会で立ち上げた。県との打ち合わせができしだいご報告をする。
- ・河川改修の要望を12月25日に千葉県へ行った。内水対策については、早野排水

機場の整備を行っているが、4本の支流が一宮川へ合流するため、今後市としても取り組んでいくと聞いている。また、2月14日に市議会が主体となり、国会へ陳情に行く予定となっている。

## ②【市民】

・緑町の約340世帯中45%が床上浸水、45%が床下浸水した。県として、抜本的な対策を打つと言っているが、梅雨の時期までにどのような対策を行うのか。議員団と市が一体となって取り組んでもらいたい。

### 【市議会】

・県として1月下旬から梅雨の時期までに一宮川、豊田川、阿久川、鶴枝川の竹木の伐採、土砂の撤去を行うと聞いている。

## ③【市民】

・総務委員会の報告から、交通安全整備事業の中で、道路に関する損害賠償請求の額と件数について伺う。また、職員による道路パトロールの強化が必要である。

### 【市議会】

・議会開催の度に道路整備不良による損害賠償の専決処分が出てきている。市としても日ごろから道路パトロールを行っており、議員も市へ要望し対処してもらっている。しかし、予算の多くかかるものに対しては、予算確保が必要なため、時間がかかっている。昨年の3月から12月の間で件数は4件、金額は35万7991円である。

## ④【市民】

・地震対策として保育所の耐震診断、耐震確保を一括して早急に進めてもらいたい。子どもたちの安全のための予算を優先的に確保してもらいたい。

## ⑤【市民】

・持続可能な開発目標の理念を基にした取り組みを茂原市としても行っていただきたい。

## ⑥【市民】

・茂原市人口は間違いなく減っている。2040年に8万5千人の人口目標を達成する

のは、大変だと思う。元気な市町村の取り組みは、住民の年齢を問わず集まれる集いの場が設置されている。

市議会の皆さんと市民の皆さんで、協力して元気な茂原市を作っていきたい。

**【市議会】**

・これから次期総合計画を作成していくが、人口減少が大きな問題である。生産人口の減少により、税収が減少し、社会保障費などの義務的経費が増え、投資的経費にお金が回らなくなる恐れがある。新しい総合計画作成時、人口減少についてしっかりと議論していく必要がある。

**⑦【市民】**

・水害対策について、市内の低地の内水対策をどのように進めるのか課題である。市川市真間川の対策である、放水路を新たに設ける必要がある。予算がかかる事業なので、市、県、国が一体となって進めてもらいたい。また、地盤沈下を止める対策も必要である。

**【市議会】**

・3月中旬から下旬にかけて県の基本的な方針がでてくる。県の方針を受けて水害対策特別委員会としても対策を検討していく。

**⑧【市民】**

・調整池を公園やグラウンドとして活用してもらいたい。

**【市議会】**

・水が入った場合の泥の撤去などの課題もあるが、我々も様々な提案を行政にしていきたい。

**⑨【市民】**

・今日の議会報告会の内容をホームページに載せてもらいたい。

**6. 閉会のことば**

前田 正志 副議長 (略)